

平成 24 年 10 月 23 日 (火)

文化振興課

担当者 窪田

内線 3846

直通 (076)225-1372

## 石川県文化財保護審議会の審議結果について

1 本日（平成 24 年 10 月 23 日（火））午後 1 時から開催された「石川県文化財保護審議会」（会長 藤 則雄<sup>のりお</sup>）において、石川県知事から諮問された次の案件（3 件）について「保存する価値を有すると認め、石川県指定無形文化財に指定すること及び保持者として認定することが適当である。」旨の答申があった。

### (1) 無形文化財（芸能）〔3 件〕

かなざわすばやしながうた<sup>のりお</sup> なりもの<sup>なりもの</sup> きむらすみこ<sup>きむらすみこ</sup>  
金沢素囃子長唄・鳴物（保持者：木村澄子）

いっちょういっかんふえ<sup>いっちょういっかんふえ</sup> かりや<sup>かりや</sup>  
一調一管笛（保持者：荻谷みね）

いっちょういっかんこづつみ<sup>いっちょういっかんこづつみ</sup> なかにしのりこ<sup>なかにしのりこ</sup>  
一調一管小鼓（保持者：中西範子）

- 2 今回の答申案件については、今後、県公報で告示し、正式に県指定無形文化財となる見込み。
- 3 今回の答申案件（3 件）を加えると、県指定無形文化財は 8 件（うち芸能 3 件、工芸技術 5 件）となり、県指定文化財の総数は 344 件となる。

# 金沢素囃子長唄・鳴物

木村澄子（芸名 杵屋喜澄・望月太以）

- 1 種 別 無形文化財（芸能）
- 2 名 称 金沢素囃子長唄・鳴物
- 3 指定理由 別紙1のとおり
- 4 保持者 氏 名 木村澄子（芸名 杵屋喜澄・望月太以）  
生年月日 大正15年12月11日（満85歳）  
住 所 金沢市東山3丁目15番7号
- 5 認定理由 別紙2のとおり
- 6 写 真 別紙3・4のとおり
- 7 略 歴 昭和22年 長唄で「杵屋六澄」の名取免状取得  
昭和24年 十四世杵屋六左衛門の内弟子となる  
昭和27年 鳴物で「望月太満衛」の名取免状取得  
昭和30年 石川県邦楽舞踊協会会員（現在に至る）  
昭和33年 長唄で「二世杵屋六以満」襲名  
同 年 鳴物で「二世望月太満」襲名  
昭和43年 第1回北國芸能賞  
昭和53年 金沢素囃子保存会創設、理事長に就任（現在に至る）  
昭和60年 地域文化功労者文部大臣表彰  
同 年 金沢市文化賞  
平成 8年 （社）長唄協会功労賞  
平成10年 長唄で「杵屋喜澄」、鳴物で「望月太以」に改名  
平成16年 第24回伝統文化ポौर賞地域賞受賞  
平成23年 石川県邦楽舞踊協会理事長に就任（現在に至る）

## 金沢素囃子長唄・鳴物

金沢素囃子は、歌舞伎の劇場音楽として発展し、後に劇場を離れて純粹音楽としても演奏されることとなる、近世音楽史上最も代表的な歌いものの三味線音楽となった長唄を源流とする。

金沢では、大正期から昭和初期にかけ、初世杵屋六以満（初世望月太満）が師事した、十三世杵屋六左衛門及び七世望月太左衛門の活躍により、金沢における長唄の繋がりは確固たるものとなった。その後、芸妓への長唄教授に多大な貢献をした初世杵屋六以満（初世望月太満）を経て、杵屋喜澄（望月太以）の際には、金沢における長唄の対象が、芸妓のみならず一般にも広げられ、金沢に特化した長唄として現在に至っているものが、金沢素囃子である。

金沢素囃子は、唄と三味線から成る狭義の長唄、それに小鼓・大鼓・太鼓・笛などから成る鳴物の、二つの技法から構成される。そのうち唄は、三味線の旋律に細かい音の動きを加え、タイミングを微妙にずらすことで歌詞を際立たせ、節の面白さを作り出し、また三味線は、単に唄の伴奏にとどまらず、その器乐的表現の比重が大きい。一方鳴物は、金沢素囃子の多くの曲に奏されて曲趣を盛り上げている。

金沢素囃子長唄・鳴物は、金沢素囃子演奏の芸術的表現に大きな役割を果たしている技法であり、芸能上特に価値が高い。

## 木村澄子（芸名 杵屋喜澄・望月太以）

保 持 者 氏 名 木村澄子（芸名 杵屋喜澄・望月太以）  
生年月日 大正15年12月11日（満85歳）  
住 所 金沢市東山3丁目15番7号

### ①保持者の特徴

木村氏は、幼少の頃より長唄を学び、充分に邦楽の素養を身につけた上で、金沢素囃子長唄・鳴物の習得に努め、伝統的な金沢素囃子長唄・鳴物の高度な技法を体得し、その成果は地域文化功労者文部大臣表彰や金沢市文化賞を受けるなど高い評価を得ている。

### ②認定理由

木村氏は、大正15年金沢市に生まれ、母は金沢における長唄の名手とされる初世杵屋六以満（初世望月太満）である。同人は、幼少の頃より長唄を学び、充分に邦楽の素養を身につけた上で、昭和22年に唄と三味線から成る長唄で杵屋六澄の名取免状を取得し、同24年に十四世杵屋六左衛門の内弟子となり、2年間修業に励む間、東京杵六会や杵屋会の発表会では毎回出演し、高い評価を得た。

昭和27年には鳴物で望月太満衛の名取免状を取得し、同33年には、長唄で二世杵屋六以満を、鳴物で二世望月太満を襲名した。同人は、優れた技量を認められ、昭和43年には第1回北國芸能賞を受賞した。昭和53年には金沢における長唄の対象を芸妓のみならず、一般にも広げ、金沢に特化した金沢素囃子を創設し、同保存会の初代理事長に就任した。その後、平成10年に長唄で杵屋喜澄、鳴物で望月太以に改名して現在に至っている。

同人は、金沢素囃子長唄・鳴物についての自己練磨・芸道追及の意欲の衰えを知らず、その成果が認められて昭和60年には地域文化功労者文部大臣表彰と金沢市文化賞を、平成8年には（社）長唄協会功労賞を、同16年には第24回伝統文化ポラ賞地域賞を受賞している。

また、同人は喜望会を主宰し、かつ金沢素囃子保存会理事長として大人・子どもを対象に伝承者の養成に尽力し、県内の邦楽界においてかけがえのない存在となっている。

以上のように、同人は金沢素囃子長唄・鳴物の技法を高度に体現し、かつこれに精通している。



木村澄子（芸名 杵屋喜澄・望月太以）



杵屋喜澄



望月太以

# 一調一管笛

苧谷みね（芸名 藤舎秀扇）

- 1 種 別 無形文化財（芸能）
- 2 名 称 一調一管笛
- 3 指定理由 別紙1のとおり
- 4 保持者 氏 名 苧谷みね（芸名 藤舎秀扇）  
生年月日 昭和2年7月20日（満85歳）  
住 所 金沢市野町2丁目24番2号
- 5 認定理由 別紙2のとおり
- 6 写 真 別紙3のとおり
- 7 略 歴 昭和21年 藤舎秀蓬に師事  
昭和23年 「藤舎秀扇」襲名  
昭和53年 金沢素囃子保存会理事に就任  
平成 4年 外務省関連事業で米国ワシントン桜まつりに出演  
平成 7年 第1回金沢ふゆまつりに出演  
平成 9年 泉鏡花文学賞25周年記念第2回金沢泉鏡花フェ  
スティバル芸能の夕べに出演  
平成10年 金沢市文化活動賞

## 一調一管笛

一調一管は、小鼓または大鼓あるいは太鼓と、笛だけによる演奏形式であり、本来は能において不定期に催され、天明7年（1787）には成立していたと伝えられている。謡が入るものもあれば、入らないものもある。一調（小鼓または大鼓あるいは太鼓）と一管（笛）を奏でる者双方には、高度な技量が求められ、かつ演奏中には互いの調子が正確に合うことが必要となる。

金沢における一調一管は、能のそれを基礎にしながらも、創意工夫のもとに長唄における鳴物の要素が加えられ、小鼓と笛による高度な芸術的表現を可能にする芸能として高く評価される。

そのうち笛は、一調一管の構成要素の一つとして、小鼓と共に欠かせないものである。笛は、主に能管を用いて、下唇の下のくぼみに歌口（吹口）をもって来て、下唇で歌口を半分おおい、息を歌口の向こうのかどへ吹きつけるようにして音を出し、指穴の開閉で音の高さを変えて奏するが、元来高音を正確に定めて作っていない楽器なので、それを補正して所期の音を出すために様々な技法がある。

一調一管笛は、一調一管演奏の芸術的表現に大きな役割を果たしている技法であり、芸能上特に価値が高い。



## 苧谷みね（芸名 藤舎秀扇）

|       |      |                 |
|-------|------|-----------------|
| 保 持 者 | 氏 名  | 苧谷みね（芸名 藤舎秀扇）   |
|       | 生年月日 | 昭和2年7月20日（満85歳） |
|       | 住 所  | 金沢市野町2丁目24番2号   |

### ①保持者の特徴

苧谷氏は、幼少の頃より歌舞伎舞踊、笛、小鼓に親しみながら、特に笛の習得につとめ、伝統的な一調一管笛の高度な演奏方法を体得し、その演奏成果は金沢市文化活動賞を受けるなど、高い評価を得ている。

### ②認定理由

苧谷氏は、幼少の頃より歌舞伎舞踊、笛、小鼓に親しみ、昭和21年に藤舎秀蓬（笛家元）に師事した後、同23年には藤舎秀扇を襲名して現在に至っている。

同人は、日々地道に修練を重ね、国立劇場をはじめ、京都の先斗町歌舞練場、祇園会館、米国ワシントン桜まつり、泉鏡花文学賞25周年記念第2回金沢泉鏡花フェスティバル芸能の夕べなど、国内外で演奏活動を行い、その技量は高く評価されている。

同人は、昭和53年に金沢素囃子保存会の理事に就任し、金沢における長唄の伝承に努めるかたわら、堅田乃莉氏との共演による一調一管では、笛の奏者として能管等を用いて、平成7年の第1回金沢ふゆまつり等での公演において、一調一管笛の技法を披露しつつ、自己研鑽に努めた成果が認められて、平成10年には金沢市文化活動賞を受賞している。

その後も同人は、堅田乃莉氏と共に金沢おどりや、イタリア大使館等において一調一管の笛を演奏しながらも、金沢素囃子保存会常任理事を務め、後継者の育成に尽力している。

以上のように、同人は一調一管笛の技法を高度に体現し、かつこれに精通している。



苧谷みね（芸名 藤舎秀扇）



藤舎秀扇

# 一調一管小鼓

中西範子（芸名 堅田乃莉）

1 種 別 無形文化財（芸能）

2 名 称 一調一管小鼓

3 指定理由 別紙1のとおり

4 保持者 氏 名 中西範子（芸名 堅田乃莉）  
生年月日 昭和9年8月21日（満78歳）  
住 所 金沢市野町2丁目25番20号

5 認定理由 別紙2のとおり

6 写 真 別紙3のとおり

7 略 歴 昭和19年 堅田喜十郎に師事  
昭和35年 「堅田喜代乃」を襲名  
昭和50年 二世堅田喜四郎に師事  
同 年 「堅田乃莉」に改名  
昭和53年 金沢素囃子保存会理事に就任  
平成 4年 外務省関連事業で米国ワシントン桜まつりに出演  
平成 7年 第1回金沢ふゆまつりに出演  
平成 9年 泉鏡花文学賞25周年記念第2回金沢泉鏡花フェ  
スティバル芸能の夕べに出演  
平成10年 金沢市文化活動賞

## 一調一管小鼓

一調一管は、小鼓または大鼓あるいは太鼓と、笛だけによる演奏形式であり、本来は能において不定期に催され、天明7年（1787）には成立していたと伝えられている。謡が入るものもあれば、入らないものもある。一調（小鼓または大鼓あるいは太鼓）と一管（笛）を奏でる者双方には、高度な技量が求められ、かつ演奏中には互いの調子が正確に合うことが必要となる。

金沢における一調一管は、能のそれを基礎にしながらも、創意工夫のもとに長唄における鳴物の要素が加えられ、小鼓と笛による高度な芸術的表現を可能にする芸能として高く評価される。

そのうち小鼓は、一調一管の構成要素の一つとして、笛と共に欠かせないものである。調緒を左手で握って右肩にかつぎ、右手で表革を打つ。高音と音色を調節するために、左手で調緒を締めたり、ゆるめたりして革面の張力を加減し、手指のあたる位置を革面の中央にしたり、周辺部にしたりし、また打つ強さや指の本数などを変えて、多様な音色を生み出す。掛声は原則として、打音の半拍前にかけて、ヤ・ハ・イヤの三種が原則用いられる。

一調一管小鼓は、一調一管演奏の芸術的表現に大きな役割を果たしている技法であり、芸能上特に価値が高い。

## 中西範子（芸名 堅田乃莉）

|       |      |                 |
|-------|------|-----------------|
| 保 持 者 | 氏 名  | 中西範子（芸名 堅田乃莉）   |
|       | 生年月日 | 昭和9年8月21日（満78歳） |
|       | 住 所  | 金沢市野町2丁目25番20号  |

### ①保持者の特徴

中西氏は、幼少の頃より歌舞伎舞踊、小鼓、三味線等に親しみながら、特に小鼓の習得につとめ、伝統的な一調一管小鼓の高度な演奏方法を体得し、その演奏成果は金沢市文化活動賞を受けるなど、高い評価を得ている。

### ②保持者の概要

中西氏は、幼少の頃より歌舞伎舞踊、小鼓、三味線等に親しみ、昭和35年に堅田喜十郎（小鼓家元）に師事し、同年、堅田喜代乃を襲名した後、同50年に堅田喜四郎（小鼓二世家元）に師事し、同年、堅田乃莉に改名し、現在に至っている。

同人は、日々地道に修練を重ね、国立劇場をはじめ、歌舞伎座、米国ワシントン桜まつり、泉鏡花文学賞25周年記念第2回金沢泉鏡花フェスティバル芸能の夕べなど、国内外で演奏活動を行い、その技量は高く評価されている。

同人は、昭和53年に金沢素囃子保存会の理事に就任し、金沢における長唄の伝承に努めるかたわら、藤舎秀扇氏との共演による一調一管では、小鼓の奏者として、平成7年の第1回金沢ふゆまつり等での公演において、一調一管小鼓の技法を披露しつつ、自己研鑽に努めた成果が認められて、平成10年には金沢市文化活動賞を受賞している。

その後も同人は、藤舎秀扇氏と共に金沢おどりや、イタリア大使館等において一調一管の小鼓を演奏しながらも、金沢素囃子保存会常任理事を務め、後継者の育成に尽力している。

以上のように、同人は一調一管小鼓の技法を高度に体現し、かつこれに精通している。



中西範子（芸名 堅田乃莉）



堅田乃莉